

近世東海道の宿駅文化

竹山孫左衛門茂把の俳諧風交

A Study of Takeyama Mochiku's Haikai Circle and

Literary Communications in and out of the Circle

岩 崎 鐵 志

はじめに

本稿は鷹森家文書中の八代竹山孫左衛門茂把（寛政二年十月十日逝去、五十五歳、碑陰）を柱にして編纂したものである。竹山家一門と本家孫左衛門家歴代については、本学紀要（平成十年度）に掲載した「近世東海道の宿駅文化 遠江日置流印西派結社の展開」の中で述べたことがある。ここでは竹山茂把の俳諧風交に焦点をおくものである。次の機会には竹山茂把に即して、遠江を中心とした松月堂古流結社の展開について述べる予定である。竹山茂把には俳諧・生花・茶の湯に遊ぶときに名乗った号が幾つかある。遠波亭茂竹・遠波亭竹隠・其節斎茂竹・藜養坊茂竹等である。

他方、遠江長上郡天王村名主として、また土地集積者としての村政・家政に関する史料は残されていないようにみえる。不明な点が多い。また、家族構成についても知れるところは少ない。し

かしながら、極めて限られているが親子関係について推測可能な部分、あるいは交友関係の一端は、ここに収録した人士の書状や弔辞などに垣間見えている。まずはここに収録した諸家の俳文から、竹山茂把の生涯の一斑を読みとることをもって、前書きとす

る。

竹山茂竹をとりまく人々の筆頭は、長上郡筭井村の池田庄三郎勝彦と豊田郡二俣村袴田甚右衛門喜朝の二人である。

前者の池田庄三郎はこれまでに国学者内山真龍の日記に頻出することから、その存在が知られるのみであった（小山正『内山真龍の研究』。具体的な書状や弔辞が今に保管されてきて新資料として紹介できることも又、鷹森家文書の意義である。

池田庄三郎（文化三年死去、五十歳余）は筭井村居住の油商人で、筭井稻荷社神主であった。琴の名手である事は真龍日記にみえるが、他方、俳諧と松月堂古流の生花に秀で、庵葉軒百洲とい

う花号を持ち、書齋号を鶯群堂と名乗った。茂把死去に際しての弔辞には、百洲と並んで亀潤亭長川のそれがある。やはり笠井村に住み、俳諧と松月堂古流に親しんでいた。『浜松市史二』の俳諧史の記事中に、天明三年、江戸の俳人松露庵烏明の遠江来遊の時、亀潤亭を訪問した折の発句が紹介されている以外は、長川の事は今のところ詳細は不明である。また、百洲と長川兩名連記の松月堂古流奥義についての報帖一紙物がある事から、兩名と茂把とも宗匠として結社を率いていたようである。

後者の袴田甚右衛門喜朝（享保二年—寛政三年）は、前者に比してはるかによく知られている。すなわち、二俣村名主にして酒造業を営み、新田開発に尽力した。特に鳥羽山に堀割を通し、二俣川を天竜川と直線化して結ぶ大土木事業を完成させた事で知られ、周辺農村の名主層に影響を与えた。大谷村名主の後継者内山真龍の若年の頃の村政や俳諧の指導者でもあった。すなわち、喜朝は菊籬館秋戸の号で俳諧を嗜み、『えほしやま』の編集出版者である（『天竜市史』上巻）。この実弟が袴田勘左衛門喜祖（享保二年—安永五年）であり、長上郡小松村に分家した初代である。喜祖も俳諧を嗜み八方観南素と号した。当時の遠江俳諧は美濃派が席巻しており、袴田兄弟や橋爪村の橋爪六郎左衛門清倫（号理交）等は美濃派如是庵理然（南空坊）の指導を受けていた。

茂把の家族については、茂把に息子がいることは百洲書状の中で言及されているので、跡継ぎはいたらしい。しかし、茂把の逝

去に際して、秋戸が捧げた長い弔辞の中では、四十歳を過ぎて家業を「家兄」に譲ったと記している。家兄とは他人に対して身内の者がいう語であるものの、この経緯は資料的にはわからない。

秋戸による弔辞では、秋戸は茂把と兄弟の因を結び、五十年の親交があったという。他方、秋戸の実弟である南素の妻は、竹山一族の金右衛門家から来ているから（『浜北市史』上巻参照）、家兄といわせる背景があったのであろうか。

俳諧に関しては笠井村の方が盛んであったらしく、天明元年、百洲は天王村での「好土」出現を期待した書状を送っている。

本稿では竹山茂把の父親を讚える史料を除いて、他は茂把晩年の姿を示す史料である。俳諧・茶の湯・生花に遊ぶ満ち足りた生活ぶりの一端が知られる。

茂竹自身は俳諧に遊ぶ者の特徴として、その文章には仏教語を多用し、故事来歴の背景を窺わせる用語に満ちている。追善供養の文章や屠蘇進呈の口上を述べる文章には、道教思想を窺わせ、近世農村の知識人の姿を示しているように思われる。

他方、俳諧本来の諧謔さも有している。晩年の書状と思われるが、百洲に諧謔に満ちた年賀の書状を送っている。それは旧年の災難も大事をまぬがれた事を喜び、孫左衛門家伝来の狩野探幽の「五羽鶴」の掛幅を贈呈した。しかし対幅たるべき「亀」図の掛幅が無いことをもって、それに替わる「紙」と俳諧歌一首を添えて贈っているのである。

俳諧風交の現れ方は座を催し歌仙を巻くこともさりながら、親友達と連れだって旅行すること、その事である。百洲書状にも行脚から帰国した直後の挨拶状があるが、茂把の場合は、秋戸が弔辞の中で述べた京畿旅行がある。それは吉野の花見を目的として、京都・奈良・和歌浦・大坂・有馬温泉・京都・伊勢を巡っての「百ちかき日数」の旅であった。この行程は内山真龍の場合も同様に、ごく普通の順路である。この年紀は不明であるが、小松村の袴田南素は、兄の袴田秋戸と竹山茂把らの門出に立ち会い、饒別句を呈している。南素の俳諧手控え「四季発句」に、「秋戸雅兄の首途を祝」として、「見る事が手柄ぞ千里桜かり」というものであった。また後年、南素自身が同じ順路の西国旅行の際、宿泊先などの旅案内は秋戸の旅日記を参考にした事が、南素の旅行記「みつの春」にみえる（『浜北市史』上巻参照）。

とまれ茂把と十九歳年長の秋戸・南素兄弟、十九歳年弱の百洲を結ぶ線は太い南北の実線である。地理上では長上郡天王村・笠井村・小松村から豊田郡二俣村へ北上している。この南北の線、笠井街道・二俣街道と東海道との結節点となっているのが、天王村の竹山茂把である。竹山家の位置づけは八代茂把の場合は俳諧・茶の湯・松月堂古流であるが、九代茂敦、十一代茂齋の場合には日置流弓術であった。文化の伝播と定着という観点から竹山家を中核とする結社活動の構造的特質を明らかにすること、それが模索の課題である。竹山孫左衛門家における日置流弓術の歴史的

位置づけについては、平成十年度の本学紀要で述べた。
今回は八代竹山孫左衛門茂把（茂竹）の俳諧風交について、史料紹介と注解を試みたものである。

目次

- 1 池田百洲の書状と俳文
- 2 詩文（茂竹宛）
- 3 諸家俳文 竹山茂竹追悼俳文
- 4 茂竹書状と俳文
- 5 家訓
- 6 竹山金石衛門茂平祖母追善句集

1 池田百洲の書状と俳文

① 百洲書状 非吹主人宛

（端裏書）呈 非吹主人案下 相忘会

病なき時、病なきたのしみをしらす、たとは、夢に夢なるをしらざるにひとし、とは、何某老人の奇言ならずや、しからは、やま

ふにあふ時に、病なき時、病なきのたのしみをしるは、やめるはかえて、媒ならずや、病る時、志をしつめると、其癒る時を待へし、さはなくして、病にのみ心をつからかさ、害とはなるとも、助とはなるへからず、しかまた、心つかすして、た、に勞しても、治する時はおのつから平かなるへし、されと病中に工夫なき故に、すこやかになりても樂む事をしらざるへし、非吹主人慎て心を坦然としておのつから治時を得へし 百洲頓首

裕着てよき日にきよやころもかへ

かならずしも心をらうかはしくなす事なかれ、神の仰ことにも我たまをいたましむる事なかれとそ

(注) 宛所の非吹とは、竹山茂竹追悼俳文⑥にみえる笑語窓非吹であろう。どういう理由か、この書状が竹山茂竹の許に回されて残されたようである。

② 百洲書状 茂竹宛

(端裏書) 茂竹様 机下 百洲

臯月十日あまり、帰庵、御安慮可被下候、出立之節不得貴意残念、御饞佳章并御心添等辱奉存候、其後の御風流承度候

愚章

意中

夏旅や駕に跌坐して松の風

山中や水の花高うこほれちる

あるとある螢の光る夜はなる歎

右

御賢息へ急々仰可被下候、猶恐々頓首

臯月十六日

③ 百洲書状 茂竹宛

(端裏書) 茂竹様 貴報 百洲

芳墨拝見、笠井まてはしはらく道へた、り候ま、御風交思召のま、なるまし、至極々々、何卒御村のうちに好士ほしきもの也、御心かけ可被成候、僕も社中は御尋可申候

南鐐の美酒一樽忝く早速風味たのしみ可申候、行脚より一兩日以前帰庵、御返書及承引候、恐々頓首

(天明元年) 閏五 十六日

④ 百洲俳文

故人燭をとつて遊ぶ、

なぞあそはさらんや、

静座して心をやすんせは、

一日、是好日、六そち

たのしみなは、百歳なるへし、

しれたる事ながら、

さもならぬも、おかし、

長き夜やよきものくれし

菊円座

百洲

2 詩文(茂竹宛)

① (婚姻祝辞)

竹山氏の婚儀、千としもつきぬ春を寿きせんと祝して

あひ生の茂りや千代の玉柳

一条

茂林雅君

(注)宛所は茂林。茂竹ではない。「林」の初筆・二筆が縦に入

る行書体で、「竹」とは読めない。茂林の号をもつ者は孫左衛門家にはいない。あるいは茂竹その人を言う誤記か。

② (竹山茂竹隱居号、竹隱)

ころもさ月に生しける竹山氏のあるし、風塵をさけて、みつから竹隱となんいりける、折しも木たち物ふりたる栢のもとにかくれ家をいとなみ、すのこすいかいのたよりおかしく、わざとならぬ庭の草木の葉風をならし、涼しさは日くらしのこゑのみ、秋の夕に月のきよけなるをなかめ、雪のあしたに飛々なる石に、雪のつもらさるこそいとおかしけれ、南をひらはは遠波の音近く、常来一碗の茶に心をうつし、しつけみに座するも、かく楽しみと宣へければ

す、しさは昨日もけふもくれ竹の

幾代へぬへきまつ風の音

具泰

③ (兼葭堂詩文、茂竹宛、天明元年夏)

茂竹長者春頃、与予傾蓋而約夏衣、則不能失時期托羽便粟

贈之、予歛抃之余、展見之墨載之、嗚乎著此君昌、免三伏

之暑矣、殊寄吾添美言和歌、予愧為不能之代歌題詩以謝足下、与笑真之幸々

国清万代楽金場 家富至年歌老生 寄我麻形心水薄 長凌三伏愛河情

天明元年盛夏日

蒹葭堂 黄溪^カ 草々

3 諸家俳文 竹山茂竹追悼俳文

① (竹山茂竹逝去追悼文 池田百洲)

頭をあくれば月影す、ろに、面ふせぬれは在し世のことくさおもひ、青海のしき波のうち、やすらはす、胸つふれぬ、只あさ顔の花と吟し、熟柿のひとつと悟し給ふものをと、鼻うちかみ涙おさめて、みそかになき霊へつけまつる

入際と雲おかぬはの月涼し 百洲拝

② (竹山茂竹逝去追悼文 菊籬館秋戸)

追悼

茂竹雅子は竹山累世の主人にして、六歳の古へ、予とは兄弟の因を結びし、されは五十しの年月を親敷互の楽しみ深かりし、此人

壮年より実儀を専と勤め、四十じ余りに業を家兄に譲り、落髪して、公私の世事をのがれ、名を竹隠とよはれて、茶道に心をすまし、万花を生て其意に委し、一とせ吉野の弥生を見んと、如月や旅は道つれ水いらす、と口すさみ、八橋の杜若は今しはしにして、鳴海渦春風もうら、かに、老曾の森に杖よせて、摺針の峠にやすらひ、比良の残雪も類ひなく、唐崎の朧夜に旅寝し、志賀の山こえして、都の空は尋ぬ隈も無く、あし曳の大和路をいと遊ぶに、和歌の浦浪も静にして、難波の浦伝ひ、有馬山灰形の峰とやらん好める道とて、腰さけのたしなみに、一服をたて、旅客の衆人を慰さめ、なをも都に帰り、東山の会に花名を顕はし、竹の都の二柱を押し奉りて、百ちかき日数に、しはしも障りなく家に帰りぬ、されと時ありて病ふにさへられ給ひ、四とせの春秋を常ならすさえ、おはすさへなるに、ことし初冬の朝霜に誘はれ、五十余り五とせを限りとし、身まかり給ふこそ痛はしけれ、せめての手向とも一句をして霊前にまいらす事とはなりぬ

山茶花も炉ひらきもふ手向哉 秋戸拝

楽応堯音居士 尊霊前

③ (竹山茂竹逝去追悼文 可片)

悼

茂竹雅翁は仏の道にちかきを悟りて、た、茶のみちと花の清香幽

情を歎し今し給ふに、けふの此日を替ふるとて世を去りぬ、誠や
古人のいふ一碗の茶ともるともに、嗚呼、をしむへし、をしむへ
し

炉ひらきの茶を手向とはなりけりな

可片

④ (竹山茂竹逝去追悼文 亀潤亭長川)

長川拝

堯音居士は生涯花を友とし、茶道に心を納め、古の炉
開きには炉をひらきたるに、命なる哉、浄土へ去り給
ふ事を驚きて

廬の日に茶臼は際になりしかな

野辺送りに一瓶を手向て

水仙の露はなみたそ四花四葉

右

⑤ (竹山茂竹逝去追悼文 養性亭秋護)

小春月中の八日、寂光浄土の客とならせ給ふ竹隠老翁は、世の徳
失にかかわらず、只直なるをのみ専らとし、事足る安堵をきわ

め、万花草木に庵しめて、夕へに茶をてんし、朝には風雅の友と
ち、たのしみ給ひしか、四とせ余り、常ならぬ身とならせおはせ
しか、露の身のおはりとして、かよわき枕をあげさせ、しゆくした
柿の一句を残し、事きれ給ふとなん、されは其ことの葉を伝へ
て、此程訪ひ参らせするのほいなくて、今霊前に拝して、頬に浮
む泪をと、め、拙き一句を捧て手向給ひぬ事とはなりぬ

養性亭秋護拜

足跡も残らぬものか雪仏

野送りの空も紫雲の袖時雨

名残おしくも月の面かけ

⑥ (竹山茂竹逝去追悼文 笑語窓非吹)

竹隠うしはこたひ病ひの床に臥し給ひ、十あまりひと日ふた日と
指ひ折かひも、鳴千鳥の淋しげなる夜半も、さのみくるしげなる
顔せも見え給ず、常に好る花の清げなるを几上の瓶に移し、炉辺
の茶烟に松風の音を愛し、心ちよけに見え給ひしが、限りあるの
期を悟り給ひ、熟したる柿の一つ哉、と獲麟の一句を残し、終に
無垢の室に入給ひぬ、嗚呼、悲しや、予拙ければいたはり参らせ
しことのおろかなるを、今更悔みてゑきなしと、只涕泣をと、め
て一句を題し、霊前に備へて頓首す

悲しさのあまりてや恨む神無月 笑語窓非吹 九拜

右

4 茂竹書状と俳文

① (竹山茂竹書状) 池宛

いつみても新しき座敷の、春はうら、かさに、鶴の画を送るとて

舞初めや鶴もうてなにあらたまり

去年の難を免かれしは、此君の恵みに春をむかひ、探幽の五羽鶴の絵を持伝えけるか、年首を祝すに、亀なきに率ひ、紙みを添てこれを亀として、これをおくる

明てうれし春はあるしの預けならぬ

鶴とかみとて岩井こそすれ

申 鶏旦 其節斎茂竹(花押)

池御氏

と、竹山茂把はこの前年に、身体上か、政治経済上か、何らかの災難が大事に至らず避けられたので、ことさらに新春を祝福する。そこで茂把は儲蔵する掛幅のうち、狩野探幽の「五羽鶴の絵」一幅を百洲に贈呈する。対幅となるべき「亀」図無く、「紙」を添えて正月飾りとして贈ったのである。俳諧歌には両者が共感できる隠喩が働いているものと思われる。

② (竹山茂竹俳文)

頃は菊月初めつかた、華に秀てし翁を招き、正統の本意を学、一時に四季の華行を正し、泥中の蓮も穢に花の君子かと疑ひ、牡丹の花、富貴なるに、有さまには、席上の興を催し、道おふさぐのこまやか成る粧ひに、不老の楽しみもかくやは有らんと、生華に己か心も清らかに、けふや再会を期する余波なれば、又かへる春を待かねて、今しはしを

尺せぬや菊の齢のいつまでも 其節斎茂竹百拜(花押) 印

(注) 「華に秀てし翁」とは松月堂古流創始者是心軒一露の門

(注) 申年は安永五年か天明八年か不明。天明八年ならば茂把逝去(寛政二年)の二年前となる。鶏旦は元旦の意。池氏とは、池田百洲を指すものと思われる。この諧謔に満ちた書状による

弟で、松月堂古流を組織化し、東海道を中心に教線を拡大した五大坊卜友であろうか。是心軒一露その人ならば、流祖に対して「翁」とは言わないであろう。

竹山茂把も是心軒一露の直弟子として、遠州地方において、池田百洲・亀潤亭長川等と共に教線拡大に努めているのである。

本文は再会を期した惜別の文章である。翁が五大坊卜友ならば茂把は再会がかなわなかった。

五大坊卜友の著『東向雪月花』（『静岡県史 資料編15 近世七』参照）によると、五大坊は江戸下向の途次、寛政三年十月一日に遠波亭茂把を訪問したものの、その前年に遠波亭茂把が逝去していたので、翌二日、笠井の池田百洲を訪問して旧交を温めた事を記している。すなわち本稿冒頭に記したように、竹山茂把の碑陰には、「寛政二庚戌十月十八日命日、行年五十五歳竹山茂把」とある。因みに郷土史家編纂の鷹森家系図は大層便利であるが、唯一の瑕疵は竹山茂把の没年を寛政三年と誤記した事である。花押は扁平な三角形に二点を打って、竹と山を象形化したものである。印章二顆のうち、上が丸印（朱文、竹山氏）、下が方印（白文、茂把之印）である。

③ （竹山茂竹俳文）

印

天地開化日月清明人物草木の知るへき（ま）ようもなく、た、こんとんとして、霞く、もつて、いつれを家と名つくや、土を堀、竹をま

げて風雨をしのきけるかや、いまはた柱を建、畳を敷、螢雪の樂しみもなく、あさましき世のなり行や、愚坊も杉の柱にまこも茸の物数寄、く、り一つを発心門と定め、入る時は一碗の茶に心を安くし、出る時は修行と定め、欲の道たけを修し、よせといふ人なければ止る気もなし、生住異滅とうつりかわる世の中、寝よふと起よふと我か物にして、はじをはじとおもわねは、かくる、気もなく、又出る心もなし、人もよばねはよばれる気遣もなく、春を過れば夏も冬も来りぬるに、今よやうの面白き事もあらんかしとおもへは、四季猶定りぬ、さためなき世の夢みるよやうな前後をしらす侍る

藜養坊茂竹（花押）印

浮草や我かすむ廬は風しだい

（注）印章二顆は、小長方形の関防印（印文、山水草）と、方印（白文、茂把之印）である。

④ （父親の還暦を祝う竹山茂竹俳文）

賀

たらちをの六十の春を迎ひ、やんことなきありさまは、欲の我れなれば、つよき者はあ（ま）よふし、よわきものはかならず長からむ事

を祝て

六十しへてまた長かれよ柳哉

右

茂竹万拝

(注) 竹山茂把の父親、孫左衛門茂算の還暦を指すものとする
と、茂算は明和六年に六十五歳で死去するから、これは明和元年
になると思われる。時に茂把は二十九歳である。南素の「四季発
句」中に、「六十の春に移られ給ふ竹山氏のぬし、亀鏡雅伯を賀」
として、「書初もよろつ世若し年六十」と記している。この竹山氏
が茂算である可能性もあろうか。時に南素は四十七歳である。

⑤ (栄雲講師提唱を讃える俳文)

爰に毘廬の一会有り、禅余に其集を論する（蘭字）栄雲講師の開口は、玉
をめぐるか如く妙にして、中通り外直し、僕れ、さ、の出塵に座
下に安居して、無妙の夢いたく睡る、真無分別なるゆへに、閑の
せうし奇異なることを聞て、師の尊き、仰くのみ

塵に染ぬ恵もいさおし蓮の花

右

遠波主人 竹隠拝 印印

(注) 印章三顆は三日月形の関防印(印文不明)と落款印章の

二顆。上は小丸印(白文、遠波亭)、下は小方印(朱文、茂竹)。

⑥ (栄雲禅師追悼の俳文カ)

其むかし目連尊者は六通を得て、倒懸救器の苦をすくひ給ふよ
り、事おこるとなん、時に禅師（蘭字）の新魂を自恣の子哲寄つとひ、孟
蘭盆に百味の飲食をそなへ、須弥山に万焼を曜、索餅は十万に付
囑して

くわぬ人にあげた物食ふ玉まつり

天明元丑七月 遠波亭茂竹(花押)

(注) 本文中の目連尊者については不明。中村元氏『仏教語大
辞典』によると、六通とは六種の超人的能力、神足通・天眼通・
天耳通・他心通・宿命通・漏尽通をいう。また、倒懸とは、人が
死んで魂が閻道に沈み倒足懸垂の苦しみにあることをいい、漢訳
された孟蘭盆の意という。

本文にみえる天明元年是茂把の四十六歳に相当する。先の袴田
秋戸が呈した弔辞の中で、茂把が家督を譲り隠居したのが四十歳
余であるといい、⑤の栄雲禅師の提唱を讃える文章を、遠波亭竹
隠の名において記しているから、これらの文章から、隠居して在
家居士の生活に入った時期の下限が推定できようか。なお、栄雲

禪師については不明である。

⑦ (倫精居士追悼四十九日)

一露の手向は七七の数にむかひ、一瓢の一滴は地上三尺といえ
ば、誠なるかな、倫精居士はかりなき命ある国にも朱算(まづ)の台を傍
とかや、孝の子哲寄つとひ、よすかにとあかの水を手向祭り奉、
僕もまたたてまつりて

虫も来て陀羅尼のときや魂まつり

右

遠波亭茂竹(花押)

(注) 倫精居士とは、以下推測の域をでないが、橋爪村の橋爪
六郎右衛門清倫、俳号理交の事ではなからうか。理交の逝去は明
和五年であることは、既述の袴田南素の俳諧手控え「四季発句」

〔『浜北市史 上巻』参照〕。また、南素による明和四年の覚書「家
の寿」(同右参照)には、晩年の理交が「勝手不如意」となり財産
を処分したその際に、秋戸・南素兄弟は理交所蔵の大般若経を買
い取り、阿蔵村玖延寺に寄進した事が記されている。

追善供養の詞書きの中の「朱算」を珠算の意に取ると、生前の
理交には、俳諧風交の余裕を生んだであろう経理に明るい一面が
推測されよう。

⑧ (発句)

元日に

あらかねの土に今朝咲く福寿草

とし朝に我流の歌は、いもしあらめに齒かためしてふ古

今の事も替らぬをがして

芋の子の其の子のそのこ明の春

としのとく暮る、心を

除夜の鐘に今としの夢の覚こころ

春の句

すらすらと杉はのひけりうめの花

⑨ (屠蘇散を歳暮に贈る詞)

予一日葉を山林に掬り、鳳来山に到りぬれば、黄髮 々たる羽化
の道人出現して、予に謂つて曰、我はもろこしの安期生也、汝嘗
つて道家の学を好み、名利のふたつに覚えざる事、我よくこれを
知りて、むかし漢の李少君に与たる、巨大の棗、且此方薬を取ら
せんとて、懐中より出しぬ、予膝行拝謝してその悦ひにたえず、
良あつて□□を挙てこれを見れば、あらふしきや、顕然たる其人
は□□て徒に棗と方薬のみ残れり、これそもいかに夢にそ有りけ

む、よしゆめにもせよと、心を正し、気を丹田に練りて、其稗を食しみるに、其甘き事、甘蔗の如し、かくてその方薬を持帰りて□□の正月元旦に井花水に浸し、次に酒中に投し、年□□き□り飲始め、老に至りて納めぬ、靈なる哉、此薬服するや否、五臟百骸に入り渡り、爺々は丁壯の粧ひに変し、婆々は一八の紅顔と化す、謂つへし、仙家の神方也、斯る奇異の妙方をひとり私せんもほいなき事におもひ、広く博雅の君子に与たへ、相俱に松柏の後にしほむにひとしからん事をおもひはか□□□、歳末の送りものとはなしぬ、これを号けて延寿屠蘇白散としかいふ

永からん年の用意やとそふくろ 不老人

(注) □印は破損個所にて判読不可。

風義をかたり、けふや、水無月の別れをおしみ、秋のすへつ頃とやくして

山をわかれ秋の野にまつ

華のかす

遠波亭茂竹

天明元丑孟夏

(注) 天明元年四月の年紀が記されているが、本文中の記事から、能登瀬離別の時期は六月である事がわかる。両記事に信をおけば滞在期間は二箇月という事であろうか。ちなみに能登瀬での風交においては、医家生田氏の治療を受けている事を指すのかも知れない。

⑩ (三河能登瀬での療養中、俳諧・生花・茶の湯に遊ぶ)

名にし逢ふ能登瀬の郷は峨々たる山嶺を左右に見あげ、板敷川の水音、幽谷なるに、杖を休め、名湯に重病を治する事、其功神仙不老も及へけんや、爰に竜雲の堂頭・医の元の貞公・白斗の雅丈、各々好きにたすけられ、数日を送りしも、一時に過すてふ、其余力をしたひ、古流正統の花を翫ひ、勝劣を論せず、閑暇をこのみ給ふとなん、さあらは、茶は仙寿のことわざにやと、石州の

⑪ (本授首座就任の祝句)

印

仏海の仁波は甚深微妙にして、得へきこと難からんに、爰に本授首座と呈して、原なるを尋て、玉をふよするを名として、いさ、かいわんかたなく、桑門も野句一章を驚して是を祝す

いく世界ひかりますます

月涼し

遠波亭竹隱拜

印

(注) 印章三類のうち、関防印は前出の長方印(山水草)、落款印章の二類は白文(円印、印文不明)、朱文(方印、堯音)である。なお、竹山茂把の戒名は樂庵堯音居士であり、亀潤亭長川による甲文の冒頭に記されている。また、竹隱号は隱居号である事は具泰の文章によって判明する。この印文と、竹隱と号している事から、隱居し且つ在家居士となっている事が判明する。

5 家訓

掟

一、樂は苦の種、苦は樂のたねと知るへし
此条しれたるおしへなれとも、一生か中、其心つかされは、少しも役には不立、樂をする事は千人万人共に好まぬものは有まし、尤、貧福はそなわるとはいへとも、其儘に指おかば有も減り、不足は猶不足すへし、両様ともに先祖親より請継といへとも、左候は、以前よりたらぬと申事は有間敷、然は其人々々の心持、万事慎やう第一可成、親より有あまる程請継とも、奢費等をしらするは近き内に大に不足すへし、其筋に至りて俄に心付て、他の物を

むさぼるやうに心かけ、家頼等をひどくし、喰事等も悪敷、どうても毎暮たらぬ、是では行ぬと俄に目か明、逼塞と出掛て門戸に札をはり、浅ましき事共世に数々有、誠之逼塞ならば、札をはり置けば世間へ鎮々断には及ばず、元来一族親類した敷人々へは、内々嘯も致、皆尤と申に付ての事也、然上は儀利じゅんぎ等致すましき事成に、是は無抛所なり、是はどうも不遣には、人ちくといわるへし、など、て儀利音物をする、夫々じゅんする所も、手前の兼々如在に思ふ所へは、逼塞の由を言ひ立々、仕舞候やう、亦、すぎ好事なれば、花見芝居遊ひ寄合酒肴を調て、費に不構、末には其身ぶ生に成て、行儀悪敷、家の勤もおろかに成、年々不手回りに付、人のそいのやうに有者をそねみ、悪心を工み、言に權威空言けいはく多し、心持色々に変する程、神仏にもにくまれ、先祖のとがめも可有、他人も表向は、けいはく言へ共、其座を立去や否、噂取々、夫をは不知して、何事も手前程のものはあらしと自満の心もち、是等の類敷有事也、違えずは逼塞之様に可慎也、恥なりと知るへし、一生の内と言共、廿四五才三十才頃迄は分別まちまち也、若き時より其心付るものはまれ也、人心付たくは随分世事を大切、家ぎやうを第一、其格相應に万事勤、儀利音信も軽くいたし、無沙汰なきは人道の勤也、万事不過やうに心かけ、兼約致、奢費等無之ば、不足成事有まし、樂は能勤て不足なく子に譲りて、一生をのげ、樂とは出かけ度物なり、請継たるより増たる身体も其人の働能ゆへ可成、ひろい盜たらは妙利つき

て、頓而本よりはおとるやうに可成、只寢に能勤、仏神先祖祭り能々勤候は、格別不足は有まし、心に悪有か無きかは自問自答して可知、はじをも能可知、奢權威有人は万事おもてへ先へ候へとも、手前にては得手心不付者多し、一寸との差合にも上座はり人より下へさがりたからぬ物也、下りても上るへき人ならば、他よりしやうじて可上、先つ下へ々々と心掛事人道也、是悲々々と申さは、御免あれと申て可居、近き間に礼儀有、年老の人へは心を可付、ふたん言づかい悪敷致間敷事、能申たりとて損もなし、手前の威光下るにもなし、万事に心付さるは、心たらぬゆへと知るへし

一、主と親と夫は無理なる者と思へ、下人と婦はたらはぬ物と知るへし

無利ムリと知りて無利するには不有、主人は主人、家頼は家来成故に、主に我儘有、又權威も有、下人にも利口はつめい、おろか成も可有、其品を能見わけて夫々の用に引廻し、有時は慈悲を加へ、不断言にも悪敷不申様に、若勤方悪は其利を得と申聞、そろそろと教候は、相應の役は可勤、あだ世話をやき、働きても働きても目もなくとこせわをやき候へは、ひかみこんじやうに成て働間敷、主の目前にては可勤候へ共、目なき時は働間敷、時々勤隙さへ致、主人気悪なれば家来も同し、詰る所は主のそんなに成也、家頼は男女ともにおろか成ものと心得てつかふへし、元来家来の勤方悪敷は大不屈成、大切成扶持きり米仕着せを貰、昼夜共

に主人へ身を任せ、武士たるは命迄も斯有に、不忠不儀は人ちく可成、無り有ともいさめて可勤事也、昼夜心をゆるす事なかれ、親は寝ても起ても子の為を思はぬは有間し、子は親の目をぬすみて遊事を工面し、酒色(マム)まくち等にはまり候事、此類別て今世に多し、此遊事を心掛故、親の心に不叶、しめさんとすれば、不断あだ世わをやくと心得て、けむたがる也、いかやう成かたわな子も親の慈悲はつくしかたし、自分年行、子を持って知るへし、夫も親の子を愛ることくに女房に心をゆるし、人身の内には六つましき物也、夫に仕るは女の道也、後に心安立出来て、我儘に成、勤間違有故に、疑を請、夫のしめしを無利世話と思ふてふしふしも立也、女心ゆへ少しの事にもじゃけんの心を出し、夫そい様の心得て、女の道を背事も出来る物也、度々替る女心浅ましき事也、男も妻子の愛におほるもの多し、唐大和も好色の道、高位貴人下賤に至迄、有るといへとも、恐るへきは色道也、妻子におほるれは親主人に不孝不忠に当り、尤家不納、国乱れ、家めつす事、古今類多し、妻子には随分たはむれさるやうに致度物也、又、婦(マ)夫中悪敷は家ほるふる先也、何角に付て損失多し、はやはや離別すへし、但、善悪のわかまへなく申てりへつなといたすは、男のとがなり、是又大にそんなるへし

豊禪居士かねかね此掟を以しめし給ひ候へとも、沢山成るしものしに、末後に至り言置たる一通、誠に難有かな難有かな、永く此

家に伝り繁栄もとなるへしと、一冊に綴り置者也

明和六年丑六月中日 竹山孫左衛門把(花押)

(注) この「掟」(二箇条)は、竹山孫左衛門家七代、竹山茂

算(宝永二年―明和六年六月十一日、戒名、晃眼院算明豊禪居士)が制定した家訓であり、その死去の直後に、八代竹山茂把によつて編集された抄録である事が、本文奥書によつて判明する。

6 竹山金右衛門茂平祖母追善句集

「円寂 宝曆十一年巳極月」

(本文)

文通にて

追善 源朋院照浄良普大姉

蓮台のふとんに敷や冬牡丹 如是庵南空

竹山氏老母に別る、をいたみて

木の葉ちる音聞にさへ袖の雨 同人

追善

上品の台や雪も華と降 橋爪 理交

同

鶯の子もなく数かわかれの日

同理交妻 みきわ

追悼

竹山氏の尊祖母初冬の雲にかくれ

給ふは、寂光の浄土の台に座し給はん

事を急くならん、しかあれど、此世名残焉終の

御ありさまを一句して追悼し奉る而已

宵月のかくることなく霜夜かな

二又 秋戸

良普大姉は寿七十歳にして子孫に松竹の

寿を譲り譲り、世塵の離れて常に

座臥を安し、猶行とせも歴へき

身のかきり有りて、けふ黄泉の旅に

おもむかせ給ふも、実、月の入上手とやいわん

入月の跡猶白し水仙華

小松 百景

悼

睡る時無一物なり枯柳

同

良普大姉は時至て初冬の陰気に

さそわれ、終に金色の都えおもむきし

たまはん事を弔して、追福の意趣

を奉捧る

世の塵を納め納めて散り落葉

一条

——(ママ)大姉念仏の孝厚して、寂光の

浄土に安く座したまわん事を

世を安く捨て浄土に冬籠

——大姉は深く念仏門に入らせたまへ

——ついに無常の煙りとはなりぬ、さあれとも

武雄子の孝志尽さらん事をはかり

させん事を追し奉る

十方の華の台へ水仙華

いとけなくして父母にわかれ、東西のわ

さまへもなかりしを、祖母——大姉

の養いくによりて、竹山の茂平と

なりしも、偏に祖母の御恩と

其尊きをいふて、又、灸をすへよと

訴に叱られん事を

是からはたかあためて寒かな

灯笼に野山の華や玉まつり

南空じせい

や、さむる七九の夢やお霜月

(注) 追善句集「円寂」(宝暦十一年)は写本として孫左衛門

家、すなわち鷹森家文書中にあり、版下本ではない。筆写者は不明であるが、竹山孫左衛門茂把の筆跡に酷似している。

「円寂」は出版には到らなかったものであろう。これには竹雄

子が宝暦十三年に死去した事も関与しているであろう。

「円寂」は竹山金右衛門茂平が喪主となつて、祖母へ捧げられた追善句集である。亭主竹雄、すなわち、茂平の発句の詞書きには、「いとけなくして父母にわかれ」て祖母に養育され、「竹山の茂平となりし」という生い立ちが記されているから、祖母に対する敬慕の念はひとしおであつたと思われる。

竹山家系図における亭主竹雄の位置は次の通りである。

この祖母の俗名は不明であるが、追善句集中の小松村の百景の追善句詞書きによると、宝暦十一年(一七六一)、享年七十歳であつたことがわかる。逆算すると、元禄五年(一六九二)の生まれである。

追善句集編纂の亭主役を勤める竹雄、即ち、竹山茂平の名は孫右衛門家には無い。竹山氏一門の系図中、金右衛門家にはその可能性がある。すなわち、金右衛門家とした理由は次の通りである。

茂平の祖母の法名が「源朋院照浄良普大姉」という点から、その夫の法名を鷹森家文書中の「系図」中に探ると、金右衛門家の家系中に、「道巖良仙」とある人物があり、「良」字が対になっているものと思われる。しかも、年代としても適合するからである。

右の系図によると、茂平の父は竹山金右衛門茂族で、元文五年七月十九日没(法名、秋山蘭桂)、茂平の祖父は竹山金右衛門茂渚

(享保十六年十月五日没)である。

なおまた、右の竹山茂族の法名「秋山蘭桂」に対応するのが、妻の実名は不明であるが、法名が「蘭秀大姉」であろう。

この「蘭秀大姉」についてみると、既述の小松村袴田南素の俳諧手控え「四季発句」には、竹雄子が喪主を勤めた蘭秀大姉法要を詞書きとした発句がある。すなわち、「蘭秀大姉の御魂を祭給竹雄子の孝心の莊嚴に浄土の光りをか、やかし、ほたいの道も頼もしければ、子も鼠尾をひたすりて、紙に咲蓮の花や魂祭り」というものである。

南素の先妻は竹山金右衛門家から来ている事と、日頃の俳諧風交の上から、追善句を捧呈したものであろう。宝暦十一年は南素四十五歳である。

ところで、竹山茂平竹雄の祖母は三九歳にて夫と死別し、四八歳にて息子の茂族と死別したことになり、孫の茂平を養育したことになる。その茂平も祖母の死後の二年後、宝暦十三年に死去するのである。

なお、俳諧の系譜は既述のように、当時、遠州地方を席卷していた美濃派に属している。即ち、追善句集「円寂」の冒頭には、書状にて捧呈された美濃派の如是庵理然(南空坊)の句がおかれている。その他に「円寂」の捧呈者には、『えほしやま』の編集者である二俣の袴田秋戸をはじめとして、美濃派結社の橋爪の理交・みきわ夫妻等の名がみえる。遠江俳諧結社の風交の事実とし

て、これまでに紹介されてこなかった本書も又、資料的価値があるとと思われる。ちなみに、『えほしやま』には竹雄の発句は一句、理交は五句収録されている。また、南素の京畿旅行の首途に際して巻かれた連歌に、竹雄も連なっている(「みつの春」参照)。

ところで、本書に孫左衛門家からの追善句が見えないのは奇妙に思えるが、本家は宝暦十一年の時点で、七代孫左衛門茂算(「掟」制定者、明和六年死去、享年六十五歳)の晩年(五十七歳)に相当しており、茂把は二十六歳という時代である。

現在までのところ、茂算が俳諧を嗜んでいたことは判明していない。

しかしながら、本書が鷹森家(竹山孫左衛門家)に所蔵された経緯は不明ではあるものの、「円寂」が茂把の筆録によるものならば当然の事である。他方では、宝暦十三年の竹山茂平の死後、明和期の俳諧結社の盟主として、竹山茂把が登場していたという事情も関係するものと思われる。この間の事情は、先の池田百洲書状でも言及されているように、結社の活動が竹山茂把に期待されていたからであろう。

既に見たように、「円寂」には秋戸の追善句は収録されているが、南素のそれは無い。「円寂」に収録されていないからといって、捧呈されていない事にはならない。先述のとおりである。

茂把の追善句が収録されていない事も南素の場合と同様に考えられるかもしれない。茂把自身の筆録ということが断定できれ

ば、敢えて収録するに及ばないとも考えた、ともいえようか。あるいはこの時点で、茂把はまだ俳諧風交の裡にいなかった事もありえよう。別の俳号で収録されている事も推測される。さすれば可能性のある俳号は、竹鳥ということになるか。既述のように茂把は俳諧と生花を嗜み、その雅号は数多いからである。これらの点は後考にまらしたい。(以上)

付記 鷹森茂保氏におかれては、伝世の竹山孫左衛門家文書の披見を許され、ここに心からなる謝意を表します。

〔一九九九年十月十二日 受理〕